

議会議案第 8 号

令和 2 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 7 号）の執行に関する附帯決議について

令和 2 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 7 号）の執行に関し、次のとおり決議する。

令和 2 年（2020年） 9 月 25 日 提出

|     |         |   |   |   |    |
|-----|---------|---|---|---|----|
| 提出者 | 鎌倉市議会議員 | 河 | 村 | 琢 | 磨  |
| 同   | 同       | 上 | 森 | 功 | 一  |
| 同   | 同       | 上 | 大 | 石 | 和久 |
| 賛成者 | 同       | 上 | 前 | 川 | 綾子 |
| 同   | 同       | 上 | 日 | 向 | 慎吾 |

令和2年度鎌倉市一般会計補正予算（第7号）の執行に関する  
附帯決議

令和2年度鎌倉市一般会計補正予算（第7号）では、「鎌倉応援買い物・飲食電子商品券」事業に係る費用として9億9091万円が計上されている。

本事業は、本年7月臨時会において、「鎌倉応援買い物・飲食クーポン」事業として補正予算の提案がされたものの、事務費が多額であることや制度構築が脆弱であること等を理由に、議会として当該事業に係る予算を全額削除する修正を行ったものである。

今9月定例会においては、新型コロナウイルス感染症により、引き続き厳しい局面にある市内の中小企業の経営維持を目的とし、また市民による消費行動を喚起し、これをきっかけに持続的な経済効果を見込めるものとして、7月臨時会に提案された内容と比べ、市民に配布する電子商品券の額を1人当たり3,000円から5,000円に増額するとともに、事務費の圧縮、商店会へのアンケート実施等を通じた登録見込み店舗数の把握、簡便な利用方法の構築等が図られ、再提案されたものである。

同事業については、7月臨時会及び9月定例会で開催された観光厚生常任委員会及び総務常任委員会において、委員からの質疑を通じて多くの指摘がなされていることから、それらを踏まえ、次のことを実施するよう求めるものである。

- 1 市民の期待を高めるためにも、同事業の名称等に工夫を凝らすこと。
- 2 多くの商店・飲食店をはじめ、芸術・文化も含めた多種多様な業種の事業者に参加いただけるよう、徹底した周知に努めること。
- 3 収束の見えないコロナ禍にあっては、本市の財政状況からも、このような大型事業を継続して実施する余裕はないことから、本事業を実施することで、市民や事業者が何を求めているのかを把握し得るデータを蓄積し、今後の市の政策決定につなげていくこと。

以上、決議する。

令和2年（2020年）9月25日